

第8回財政健全経営計画検討会議経過要録			
日時	令和3年4月6日(火) 午後2時00分～午後4時35分	場所	本庁舎 4階 庁議室 (オンライン形式と集合形式の併用)
議題	1 開会 2 財政健全経営に関する基本方針(改定版)について 3 その他 次回の会議日程について 4 閉会		
出席者	委員		
	1 平井 文三(委員長)	2 朝日 ちさと(副委員長)	3 大野 貴志夫
	4 木村 温真	5 篠宮 松美	6 齋藤 正人
	7 中島 哲	8 加賀田 淳子	9 野崎 林太郎
	10 富永 弥生		
出席者	事務局		
	1 企画経営室長(長澤)	2 行政管理課長(傳)	
—開会前に、前企画経営室長の土屋教育長より挨拶—			
1 開会 <b>【委員長】</b> ただ今より第8回財政健全経営計画検討会議を開催する。会議内容に入る前に、事務局職員の異動があったため、事務局から報告をお願いします。 <b>【行政管理課長】</b> 令和3年4月1日付け人事異動により、企画経営室長に異動があり、新たに長澤室長が就任した。長澤室長から挨拶させていただく。 —長澤室長、挨拶— 前企画経営室長の土屋は、4月1日付けで教育長に就任した。また、行政管理課職員の東海が同じく4月1日付けで防災防犯課へ異動となったため、報告させていただく。 <b>【委員長】</b> 本日はスケジュールに沿って、「財政健全経営に関する基本方針(改定版)に関する検討」を行う。検討に入る前に、事務局から委員の出欠席について報告をお願いします。 <b>【行政管理課主査】</b> 本日は全員出席いただいている。定足数に達しているため会議は成立する。 <b>【委員長】</b> 次に傍聴人の有無について事務局から報告をお願いします。 <b>【行政管理課主査】</b> 傍聴人がいらっしゃるため、ここで入室していただく。 —傍聴人、入室— <b>【委員長】</b> 本日の議題について検討に入るが、その前にまず本日の配布資料について事務局から確認と説明をお願いします。 <b>【行政管理課主査】</b> —資料1、参考資料1・2・3について説明— <b>【委員長】</b> 事務局からの資料の説明について、質問等あるか。 —質問等なし—			
2 財政健全経営に関する基本方針(改定版)について <b>【委員長】</b> 次第の2財政健全経営に関する基本方針(改定版)についてである。第7回までの検討会議の議論を基に、財政健全経営に関する基本方針(改定版)の事務局案をまとめていただいた。本日は、これをベースに基本方針全体について検討を行う。ボリュームが多いため、項目ごとに区切って検討を進めていく。まず、「1 財政健全経営計画の改定にあたって」について、事務局から説明をお願いします。 <b>【行政管理課長】</b> 資料1の1頁では、これまでの行財政改革の取組みの経過と、今回の財政健全経営計画の改定の経緯を記載している。2頁では、財政健全経営計画の位置付け及び対象期間について記載している。会議の中で、計画の位置付けについて分かりやすく図示したほうがよいとの意見を頂いたことから、長期総合計画との関係を図示した。			

【委員長】事務局から「1 財政健全経営計画の改定にあたって」について説明があったが、これについて委員より意見等はあるか。

【委員】計画の位置づけについて、協働が横串として位置しているということを知りやすく示していただいたことに感謝する。

【委員長】長期総合計画の進捗管理はどのように行われるのか。

【行政管理課長】事務事業評価や施策評価が、長期総合計画全体の進捗管理に代わるものとなる。その一端として、外部評価でも進捗管理をしていただくことになる。

—他に意見等なし—

【委員長】続いて、「2 東久留米市の現状等」について、事務局から説明をお願いします。

【行政管理課長】市の現状については、(1) 計画期間における各指標の推移、(2) 東久留米市の現状、(3) 将来の予測の3つに分けて記載している。資料1の3頁～10頁は、現行の資料の計画期間における、人口、基礎的な財政指標、健全化判断比率の各指標の推移を記載している。11頁～12頁は、市の現状として、市の令和元年度と平成26年度の歳入歳出状況並びに財政調整基金年度末現在高の推移を記載している。13頁～14頁は、将来の予測として、人口フレームと財政フレームを記載している。

【委員長】事務局から「2 東久留米市の現状等」について説明があったが、これについて委員より意見等はあるか。

【委員長】会計年度任用職員制度によって、非正規職員の人件費が、物件費から義務的経費である人件費となったが、財政的にはどんなインパクトがあるか。

【行政管理課長】影響額については、令和2年度分から14頁の財政フレームへ反映されている。給与本体の額は変わらないが、会計年度任用職員にも期末手当を支給するようになったため、およそ2億円の増加となった。

—他に意見等なし—

【委員長】続いて、「3 財政運営の基本目標」について、事務局から説明をお願いします。

【行政管理課長】

—資料1の15頁～18頁について説明—

【委員長】事務局から「3 財政運営の基本目標」について説明があったが、これについて委員より意見等はあるか。

【委員】18頁の(3) 財政身の丈の市政運営のこれからの方向性に、費用対効果を精査した上で、と記載がある。行政評価は事後評価が基本だと思っているが、費用対効果を精査するということは、事前評価が必要だと考える。制度として事前評価の仕組みがあるというよりは、事業の内容に応じて事前評価を行っていくということか。

【行政管理課長】事前評価については30頁で詳しく説明する。具体的にどのようなタイミングでどのような権限で行うかについては、これから検討をしていく。基本方針では方向性を示すものである。

【委員長】臨時財政対策債について、経常経費に投入するプライマリーバランスと、経常経費に投入しないプライマリーバランスの両方を見ていこう、と現行の基本方針策定の際に財政健全経営検討会議でも話があった。同会議では、臨時財政対策債は、元利償還金を全額後から国が補填するものだが、そうはいつでも借金なので、借金として扱おうと議論し、また、国全体の地方自治体の歳入歳出のバランスが取れていないため、注意していこうという議論をした。消費税が10%になり、それとともに地方交付税の繰入れ財源についても、地方交付税の配分とそろそろように調整してきて、東久留米市のような東京近郊は、地方交付税分の一部としていまだに新規で割り当てられているが、臨時財政対策債の令和2年度の発行額は過去発行分の元利償還金相当であり、国全体としては新規発行はなくなった。そういった状況の中、新型コロナウイルス感染症の影響で、地方財政計画の歳入と歳出のバランスも崩れてしまった。東久留米市においても枠を全て使って借り入れるしかない状況になっている。制度としては国がいつかは元利償還金として返してくれるといっても、世の中はこういったショックがあると状況がいつ変わってしまうかわからないと感じた。

—他に意見等なし—

【委員長】続いて、「4 市政運営の方向性」の「(1) 将来に向けた業務執行体制等の確立」について、事務局から説明をお願いします。

【行政管理課長】

—資料1の19頁～21頁について説明—

【委員長】事務局から「(1) 将来に向けた業務執行体制等の確立」について説明があったが、これについて委員より意見等はあるか。

【委員】令和3年度から文書管理システムが稼働し、事務の効率化やペーパーレス化の促進が期待されるということだが、具体的にどういったことが変わるのか、弊害等はないか。

【行政管理課長】これまでの起案（稟議書の作成）から決裁までをすべてネットワーク内で済ませるということであるが、紙の管理負担の軽減や、課をまたぐ決裁時などの事務の効率化が図れることが期待されている。4月に稼働したばかりであり、職員がシステムに慣れたり、システムの安定化の途中の段階であるため、効果についてはまだ計測できる段階でない。

【委員】稟議書の内容について、係長が課長に説明するような場面はあるのか。

【行政管理課長】起案内容による。簡易な内容についてはこれまで通り説明の場面はなく、新しい要素が入っていたり、説明を要する内容の起案については、システム化した後もこれまでと同様に説明が必要になる。

【企画経営室長】文書管理システムについては、本市が庁内業務のシステム化を進めていく中で、最後に残っていた課題であった。電子決裁を導入することで、現在コロナ禍で注目されているリモートワークについても、将来的に対応が期待できると考えている。

【委員長】公文書は、作成、施行、廃棄または保存となるが、紙で保存する場合でも近畿財務局の問題があったし、保存すべきものは正確に保存できる仕組みが大事である。電子は紙と異なりサーバーの容量は必要だが物理的なスペースはとらないので、公文書をどう活用するかについても検討してほしい。

【行政管理課長】保存するにあたっては、いつか使いたいときに、電子化されていることによって検索しやすいといったメリットがあると考えている。

【委員長】行政評価について、施策評価、財政健全経営計画の進捗管理、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理と、ただ外部評価会議に投げ込み、それで終わってしまうのはよくない。最終的には有機的に連携させて、長期総合計画を中心とする市政、それを支える財政の改善に反映させていく姿勢が大事であると外部評価会議の一員も兼ねている者としては考える。外部評価会議で行ったことをどう市政全体に戻していくかを考える必要がある。行政評価は、今の市長が初当選したころからの行財政改革の一丁目一番地であるので、しっかりとやっていきたい。

【行政管理課長】外部評価会議委員には重要な役割をお願いすることになり、大変ありがたく思っている。頂戴した意見をいかにシステムに取り込み、反映させるかが課題となっていく。

【企画経営室長】行政評価は長期総合計画と施策体系を合わせて行っている。後期の基本計画にどうフィードバックさせていくかが検討すべき事項である。

【委員】DXの推進にあたって、職員の人員配置や教育、専門的な人材の中途採用などについて、どこかに記載されるか。

【行政管理課長】DXは組織全体で推進する必要がある。ICT推進プランが令和3年度に改定予定であり、その中で庁内のDX推進については記載されることを想定している。専門家を中途採用することは、当市において现阶段では議論に至っていない。今いる職員の受け止め方が課題であると考えている。民間委託等、外部の力を最大限活用しながら市民サービスの向上につなげていきたい。

【委員長】今の公務員制度で、中途や任期付きや官民交流で採用しても、フレキシブルに給料を上げる仕組みはあっても限界がある。一方で内部育成すると、外でも使えるプログラミング能力を身に付けることで転職してしまうというジレンマもあるため難しい問題であると感じる。

—他に意見等なし—

【委員長】続いて、「(2) 人材の育成と職場環境の向上」について、事務局から説明をお願いします。

【行政管理課長】

—資料1の21頁～24頁について説明—

【委員長】事務局から「(2) 人材の育成と職場環境の向上」について説明があったが、これについて委員より意見等はあるか。

【委員長】級地区分について、給与構造の見直しは過去平成18年と平成26年に行われ、8年サイクルで行われていると考える。次期の財政健全経営計画の計画期間で、次の給与構造改革が行われる可能性が高いと思われる。ぜひ市には、近隣他市と同じ割合の級地区分となるよう努力していただき

たい。

【委員】市職員が働きやすい環境で、というテーマは本検討会議でも多くの議論があった。ワークライフバランスの推進については、社会的にも変革期にある中で、行政職員がどう働きやすく、モチベーションを保って市に貢献するかを考えたときに、メンタルヘルスへの配慮もなされたうえで、本検討会議での検討を事務局案として形にしてもらえたと考える。

—他に意見等なし—

【委員長】続いて「(3) 歳入の確保」について、事務局から説明をお願いします。

【行政管理課長】

—資料1の25頁～27頁について説明—

【委員長】事務局から「(3) 歳入の確保」について説明があったが、これについて委員より意見等はあるか。

【委員長】ふるさと納税について、地域活力だけでなく歳入の項目にも入れていただいた。さとふるのサイトで一度ジャムについて検索すると、プッシュ広告としてその後ジャムについての広告が頻繁に出てくるようになる。以前委員がふるさと納税の返礼品の発注量が増えたという話をされていたが、こうした仕組みも影響しているのだと感じた。

【委員】行政が自主財源確保の事業を行った場合、地元の民間企業を圧迫してしまう可能性もあるのではないか。それを避けるために行政はこの分野はやらないとか、他市の事例があれば教えてほしい。

【企画経営室長】歳入の確保をするうえで、行政が儲けるということに歴史上注力してきたわけではないため、民間企業を圧迫することを進めることはない。一方、民間企業が行政サービスの分野に進出することもある。公民連携の形で民間活力を導入する取り組みを進めてきた経緯がある。

【行政管理課長】行革のスローガンとして「民ができることは民に任せよう」というのが基本の考えである。公営ギャンブルの分野では過去に公が儲ける時代もあったが、今は、収益性や事業継続性が見込めるものについては、なるべく民間にお願いするという考え方である。

【委員長】自然村の合併が多かった明治時代には、どこの農村も雑木林をもっていて、村の経営のために木を植えて、それを売って財源の不足分を確保し小学校を整備したという話もある。自治体はどうあるべきか、自治体がやりたいことがあれば稼いででもやるべきだ、という思想があった時代もある。

【委員】ふるさと納税サイトの広告効果の話に関連して、本検討会議で市内の業者が作っている東京ジャムの話があってからサイトで検索をし、その後広告として何度か拝見するうちに、市内の特産物に愛着を持つようになった。市内のコンビニにも、贈答品用として東京ジャムが売っているのを見つけた。市民がふるさと納税で東久留米市に寄付をしても返礼品としてはもらえないが、東京ジャムを知り、愛着を持って、他の人にプレゼントしたいという気持ちにまでなった。ふるさと納税によって流出してしまうこともあるが、市民がふるさと納税の制度を利用して、検索などで知ることによって、市の特産物にお金を落とすことにもつながるといふ実体験もある。

【委員】歳入の確保については、市税の適正な徴収、受益者負担の適正化は基本であり、東久留米市のような郊外型の市町村は個人市民税がメインになる。つまり、人口を減らさないということが歳入の確保につながる。一方、DXのテーマについては、基本方針(案)では市内の業務改善について取り上げられていたが、スマートシティやスーパーシティといったまちづくり全体としてDXを推進している話もある。デジタル経済圏として、作るより、消費をしてもらう方が経済をリードするという話もある。どこで作っているか、というより、どこで消費をするかの情報がDXによって追えるようになってきている。地元で消費をしてもらうことが大事になると思った。

【委員長】富永委員の意見に賛成である。ちょっとしたお土産に、地元の商品があるととてもいい。流通経路まで確立されている点はすごいと感じた。

—他に意見等なし—

—10分間休憩後、再開—

【委員長】続いて、「(4) 歳出の効率性・有効性の向上」について、事務局から説明をお願いします。

【行政管理課長】

—資料1の28頁～30頁について説明—

【委員長】事務局から「(4) 歳出の効率性・有効性の向上」について説明があったが、これについて委員より意見等はあるか。

【委員長】下谷ポンプ場の流入区域縮小について、ポンプを使わないと下水を流せなかったが、流入区域を減らすことで歳出を減らしたという理解でよろしいか。

【企画経営室長】流入区域の管きょルートの見直しを行うことで、ポンプの台数を減らし、維持管理経費の削減を図ったという取組みである。

【委員長】ポンプを使うべき下水を減らしたため電気代が減ったということで理解した。

【委員】特別会計について、介護保険制度についてはどういった状況か。

【行政管理課長】基本方針で取り扱っているのは一般会計からの赤字繰出しのテーマであるが、介護保険制度は完全に独立採算制をとっている。法律で定められた国や都、市町村が負担すべき割合を超えての一般会計からの持出しは制度上許されていないため、赤字繰出しは仕組み上ありえない。当市のみならず全国共通の状況である。

【委員】赤字繰出しはないという認識でよろしいか。

【行政管理課長】赤字繰出しはない。基金を通じて年度間調整ができるほか、万が一赤字となった場合は、都道府県から借入れをして赤字を埋めることはできるが、実際そういった運用をしている自治体は全国的にないと認識している。

—他に意見等なし—

【委員長】続いて「(5) 公有財産の適正な管理と有効活用」について、事務局から説明をお願いします。

【行政管理課長】

—資料1の31頁について説明—

【委員長】事務局から「(5) 公有財産の適正な管理と有効活用」について説明があったが、これについて委員より意見等はあるか。

【委員】改めて歳入や歳出の構造からみていくと、公共施設の更新は大きな課題である。歳入が伸びない中で、投資も他市に比べて低調である。事前評価にも関連してくる課題である。更新にかかる費用を、人口減少や歳入の規模に合わせて上限を決めるような考え方をとる方針か。財政との関連について、基本方針にどのような形で記載されていくか。

【行政管理課長】公共施設マネジメントの財源の確保について、地方債の借入れ上限額については、現行の実行プランでは毎年10億円と上限を設けて全体の工事量をコントロールして運用している。本検討会議の中で、その年により施設更新の量は多かたり少なかたりがあるため、例えば毎年10億円を上限とするのではなく、5年間の計画期間の中で調整するという考え方も意見としてあった。本検討会議での意見を受けて、実行プランでどう表現するかは検討すべき課題である。借入れ上限だけではなく、施設全体の総量をどう考えていくかという課題もある。公共施設で一番多くの割合を占めているのは学校である。35人学級の課題もあるため、施設の維持更新については全庁を挙げて見直す時期に来ていると考える。

【委員】地方債との関連については基本であり、35人学級など、必要な条件が変わりつつあるため、それに対応するというところで承知した。必要なものを確保したうえで、それを明示することで、歳入につなげていくような知恵が出てくると考えるため、よい方向性であると考えます。

【委員長】人口や歳入について、年金のマクロ経済スライドと同じような印象を抱いた。公共施設の整備については、北部・北西部地域のように、先に作った地域については施設が整備されているのに、順番が後だから整備されないというのは、市民の公平感にも関わるのではないかと。東久留米市は東京郊外型であり、住宅化が一気に進んだときに小学校や市立幼稚園を作り、のちに市立幼稚園の跡地に児童館を作ったり、旧下里小学校を跡地利用したりと、土地取得にお金をかけずに建設費のみで建てていくのが東久留米市のやり方なのだと感じる。35人学級については、過去に外部評価で放課後子供教室を見学したときに、放課後子供教室に使用できる教室がないというのが現場の方のお話であった。35人学級は難しい課題であると感じた。

【企画経営室長】学校を取り巻く環境は変化しており、今年度より2年生から35人学級化を進めている。保育園の入園者数増加に伴って、小学校入学とともに学童保育所の申請者数も非常に増えている。所舎を整備して学童保育運営をしてきているが、それだけでは賄いきれず、学校の空き教室を借りて待機児童の解消を図っている。小学校の35人学級化や英語の教科化もあり、普通教室以外の部屋も埋まってしまっている状況である。学童で待機児が発生してしまっているのも事実であるため、学校と協力しながら常時使用できなくても、週4日使えるなら活用するなど、学童保育所の待機児解消に努めているのが現状である。

【委員長】厚生労働省所管である小学校の敷地内に別棟を建てている学童保育所と、文部科学省所管

である空き教室を使用する放課後子供教室の両方を見学した。放課後子供教室については、空き教室がなく、校庭で遊ばせられない雨の日には活動場所がないという問題があると聞いた。

【企画経営室長】放課後子供教室についてはシルバー人材センターに委託して行っている。令和3年度下半期からは全校実施の方向で教育委員会が取組みを進めている。

—他に意見等なし—

【委員長】続いて、「(6) 公民連携の推進」について、事務局から説明をお願いします。

【行政管理課長】

—資料1の32頁～33頁について説明—

【委員長】事務局から「(6) 公民連携の推進」について説明があったが、これについて委員より意見等はあるか。

【委員長】「随意契約保証型」とは、一般的な随意契約とはどう違うのか。

【行政管理課長】東村山市で実績がある。民間事業者からの提案を受けて、採用され予算化されたら、提案した事業者を契約相手として特命随意契約を結ぶものである。

【委員長】随意契約には一定の要件があるが、どう地方自治法上の随意契約にはめ込むのか。

【行政管理課長】推測ではあるが、契約事務規則に照らし合わせて、他の業者では得難い技術的なものを当てはめているのか、契約事務規則を基に別途新たな要綱を設けているのか、制度的なところはこれから調査していく。

【委員長】地元企業の能力を活かそうとするときに、談合が起きやすい指名競争を使うか、総合評価型を使うかが議論となるが、随意契約保証型は興味深い。

【委員】これからの方向性に「地域プラットフォームについて調査、研究する」とあるが、多摩地域で、東久留米市も参入している大型プラットフォームがあると存じているが、市独自での実施を検討しているということか。

【行政管理課長】まずは調査、研究する段階である。将来的には広域連携での取組みも視野に入れていくが、現状では市単位でのスタートが身の丈であると考える。

【委員】多摩地域の地域プラットフォームに関わったことがあるが、多摩地域は、市内だけだと事業者も限られているため、近隣市と連携した方がいいのではという発想が当初あった。しかし、事業者側のインセンティブが少なく、うまくいっていない現状である。市がお願いしたい仕事の需要と、事業者とのマッチングが難しいと聞いたことがある。事業者に参加してもらったインセンティブの観点で、随意契約保証型の例は地域ならではのプラットフォームの特徴があると感じた。

—他に意見等なし—

【委員長】続いて、「5 安定的な自主財源確保のための地域活力の向上」について、事務局から説明をお願いします。

【行政管理課長】

—資料1の34頁～36頁について説明—

【委員長】事務局から「5 安定的な自主財源確保のための地域活力の向上」について説明がありましたが、これについて委員より意見等はあるか。

【委員】本検討会議にて発言したことを形にいただき感謝している。東久留米市は税収を上げることが難しい地域ではあるが、本検討会議や都市計画審議会でも申しているように、水と緑は間違いなく後世に残すべき東久留米市の大切な財産である。一方で、それらを守るためにも税収が必要であるため、両輪で経済を動かしていかなければならない。用途地域の見直しによってそれらが可能になると考えている。

【行政管理課長】都市計画マスタープランとも方向性を一にして進めていきたいと考えている。

【委員長】落合川周辺の竹林公園がコスプレ撮影のメッカになっていると聞いたことがある。ブラックジャックの銅像ができたり、めぞん一刻の舞台になっていたりするなど、東久留米市は無形資産が多くある。直接税収にはつながらなくても、伸びしろがあると感じている。

【委員】東久留米市は農地が多くあるが、農業者の高齢化で農地が適切に利用できていない現状もある。基本方針案には、農地の賃貸借の仲介や、適切な用途利用など、情報提供や仲介などのマッチングについて組み込まれている。このような役割を行政が行ってくれれば良いと思う。活力の向上とは、物が効率的に動いていくことで活力も利益も上がっていくと考える。サポートの意味で、仲介やマッチングに行政が力を入れることで、公と民がうまくつながっていくと考えている。

【企画経営室長】市としても、土地利用についてのマクロ的な取組みと、農工業者の課題についてのマッチングなどといったミクロ的な取組みをあわせて行っていくことが、地域活力の向上に繋がると考えている。本市は無形資産が多くあるという話もあった。まずは本市に来ていただいて、周遊性の向上に向けた取組みを行っていきながら、地域活力の向上に取り組んでいきたいと考えている。  
—他に意見等なし—

【委員長】最後に全体を通して意見等はあるか。

【委員】事務局案は非常によくできているが、市長へ報告の際にはよりコンパクトに具体的にまとめられたらいいと思う。

【委員長】概要や要旨を報告の際に作成する予定はあるか。

【行政管理課長】現行の基本方針との変更点や、全体の要約版を作成したいと考えている。

【委員長】次回が最後の会議となるが、市として基本方針を決定するまでのスケジュールについて教えてほしい。

【行政管理課長】次回4月26日の第9回会議にて市への報告としてまとめた後、全部長から成る行財政改革推進本部にて市の方針として固めることを諮る。その後、議会へ報告すると同時に、市民の皆さまへのパブリックコメントを実施する予定である。現行の基本方針策定の際に実施した説明会は実施しない。秋前には最終案を固められる予定である。

【委員長】承知した。本日ご議論いただいた内容を踏まえ、事務局案を修正いただき、次回会議で再度確認することとする。

### 3 その他

【委員長】最後に、次第の3その他、次回の会議日程等について、事務局より説明をお願いします。

【行政管理課主査】次回の会議は、4月26日（月）午前9時からの開催を予定している。委員の皆様とは事前に日程調整をさせていただいているが、都合が悪くなった場合などには事務局まで改めて連絡をいただきたい。

【委員長】ただいま事務局から日程の話があったが、委員の皆様におかれては宜しくをお願いします。本日の議題については、すべて終了した。これをもって、第8回東久留米市財政健全経営計画検討会議を終了とさせていただく。本日は、長時間大変お疲れさまでした。

以上